

並木北コミュニティハウスの8月1日（土）からの施設の利用について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、7月31日（金）まで臨時休館しておりましたが、このたび横浜市教育委員会の了解のもと、次のとおり利用を制限したうえで、再開することとなりました。

「学校施設活用型コミュニティハウス」は、地区センターなど他の市民利用施設とは異なり、学校活動を優先したうえで施設利用が可能となっていることから、再開にあたっては、教育委員会（学校）と感染防止策について事前に調整し、次のとおり活動の制限内容や順守事項を定めています。

児童が安心して登校でき、かつ、当施設が安全に運営できるよう、当面の間、ご協力をお願いいたします。

● 全般

1. 来館前の検温により、発熱、味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。（なお、当面の間、施設入場時に入口にて検温を実施します。）
2. 校内へ入る前からのマスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
3. 校内では、児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
4. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 個人利用・図書利用

1. 当面の間、個人利用はできません。（ロビー・ミーティングスペースの利用、赤ちゃんルーム（毎週水曜日午前）の利用、雑誌の閲覧などは不可）
2. 印刷機・複写機の利用については、事前に施設にご連絡ください。（印刷物の丁合等は不可）
3. 当面の間、市民図書は貸出・返却のみとし、着席での閲覧はできません。また、感染防止対策のため、利用方法が多少変更となります。（詳しくは当館ホームページをご覧ください。）

● 団体利用（研修室・和室等の利用）

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。
2. 利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
3. 定員は、人と人との間隔が2m取れる範囲を基本に、各部屋の面積を4で除した数とします。
※中研修室15名、小研修室9名（一括利用24名）、和室：8名
4. 飛沫感染リスクが高いもの（コーラス、謡、朗読会、詩吟、吹奏楽器演奏、等）の利用は、当面できません。
5. ダンス、体操等運動系の利用は、利用者同士の間隔を2m確保できるものは可とします。
6. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません（活動に必要な物をご持参ください）。
7. 使用中の頻繁な換気（扇風機の使用等）及び使用後の消毒を行っていただきます。
8. 飲食については、できません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
9. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲーム等、活動上間隔を2m取れないものは利用できません。

● その他

1. 自主事業は、当面自粛します。
2. 感染者が発生した場合
感染者が活動した施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

※今後、施設利用要件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。